

名取市第六次長期総合計画

後期基本計画（案）

2025-2030

愛されるふるさとなとり

～共に創る 未来へつなぐ～

目 次

第 1 部	後期基本計画策定にあたって	1
第 1 章	後期基本計画策定の背景	2
1	後期基本計画策定の趣旨	2
2	第六次長期総合計画の概要	2
3	第六次長期総合計画の構成と期間	3
4	第六次長期総合計画 基本構想の概要	4
第 2 章	前期 5 年の振り返りと社会情勢の変化	6
1	基本構想に掲げる将来指標の状況	6
2	成果指標の達成状況	10
3	市民意識調査の結果	13
4	社会情勢の変化と名取の現況・課題	15

第1部

後期基本計画策定にあたって

第1章 | 後期基本計画策定の背景

1 後期基本計画策定の趣旨

名取市は、令和2年3月に、名取市第六次長期総合計画を策定し、将来像である「愛されるふるさと なとり ～共に創る 未来へつなぐ～」の実現に向けて、各分野において、施策を展開してきました。

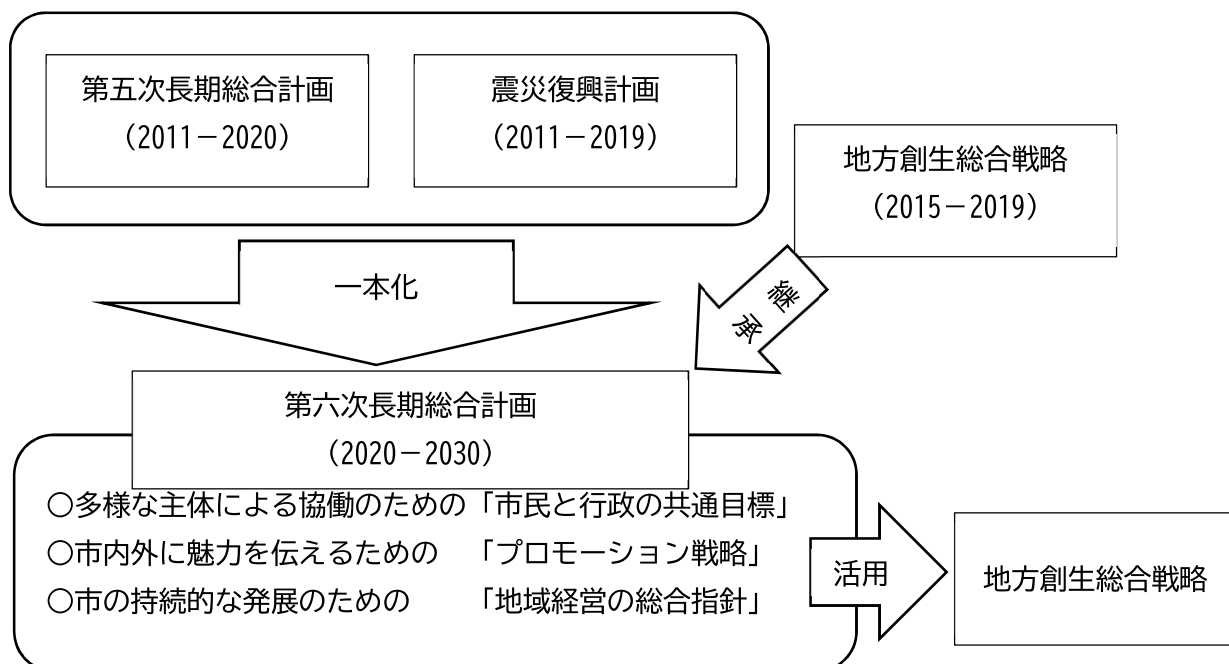
この間、少子化の加速度的な進展、新型コロナウイルス感染拡大の影響による新しい生活様式への転換など、計画当初時に想定した状況から、市を取り巻く環境は大きく変化しています。

このたび、令和6年度末で基本計画の前期間を終えることから、これまでの進捗状況等の検証を行うとともに、上記変化や新たな行政課題などに対応していくため、令和7年度から令和12年度までの後期基本計画を策定するものです。

2 第六次長期総合計画の概要

第六次長期総合計画は、市政における最上位計画として位置づけられます。

名取市第五次長期総合計画及び名取市震災復興計画を踏まえ、新たな地域経営の総合的な指針となるものです。また、まち・ひと・しごと創生法第10条に定める「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」としても活用します。



3 第六次長期総合計画の構成と期間

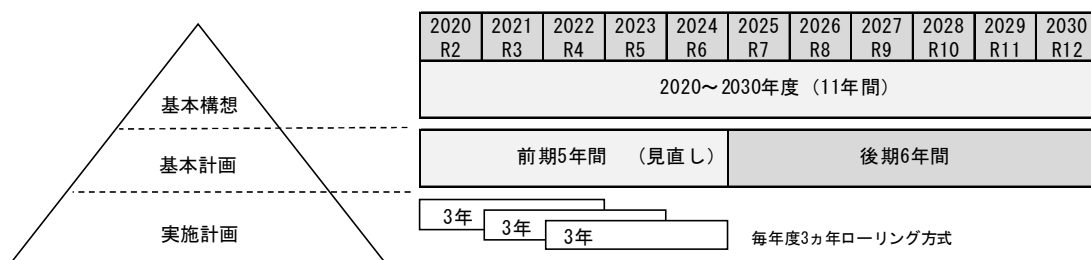
(1) 計画の構成

本計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」の3層により構成します。各計画の記載内容は以下のとおりです。

【基本構想】	時代潮流や本市の特性、将来人口推計等を踏まえ、長期的な視野に立ち、市政運営における基本的な考え方や市が目指すべき将来像を明らかにするとともに、その実現に向けた重点政策、分野ごとの目標と施策の体系を示します。
【基本計画】	基本構想に掲げた施策の体系に基づき、各分野における施策が目指す方向及び成果目標を明示し、その達成のための主要施策とKPI（重要業績評価指標）を示します。
【実施計画】	基本計画に掲げた主要施策の実施について、実施状況や社会動向等を踏まえて年次ごとに計画を定めるもので、予算編成の指針となるものです。

(2) 計画期間

基本構想及び基本計画の計画期間は、令和2（2020）年度から令和12（2030）年までの11年間とし、基本計画は、中間年に進捗状況等の検証を行い必要に応じて社会情勢の変化等に対応した見直しを行います。実施計画は、3年間の取り組みを毎年見直すローリング方式により策定するとともに、PDCAサイクルを意識した進捗管理に努めてまいります。



4 第六次長期総合計画 基本構想の概要

第六次長期総合計画の「基本構想」では、以下に示すとおり、令和2年度から令和12年度にかけてのまちづくりの基本理念や将来像、将来指標などについて、記載しています。

今回の後期基本計画策定にあたっては、これらの内容を踏襲したうえで、成果指標や施策の内容を改定しています。

(1) まちづくりの基本理念

これからの名取市のまちづくりを進めていくにあたっての基本的な考え方（基本理念）を以下に示します。

① 多様な主体による市民本位のまちづくりを進めます

まちづくりは、市民の幸せを目的として市民自身が担い手の中心となり、多様な主体が連携・協働しながら推進されるものであり、行政は市民と共に考え、寄り添い、市民本位のまちづくりがなされる環境づくりを推進します。

なお、ここでいう「市民」とは、本市で暮らす住民や通勤・通学者、本市で活動する各種団体や事業者等を指します。

② 地域の特性と魅力を最大限引き出します

本市が持つ都市基盤や地理的優位性、美しい自然環境、力強い地場産業、受け継がれる歴史文化、若い力や多様な地域活動等、地域の特性や地域資源を最大限生かすとともに、その魅力を再認識し、地域への愛着を持つことができるまちづくりを推進します。

③ 時代の変化に対応した持続的な発展を目指します

まちづくりを取り巻く社会情勢の変化を捉え、本市が目指すまちの姿や市民ニーズ、地域の実情に照らし、時代の変化に柔軟に対応した取り組みを推進することができる体制・環境づくりを図るとともに、変革を恐れず、本市を取り巻く環境や成長段階を勘案した戦略的な施策を推進し、まちの持続可能な発展を目指します。

(2) 名取市の将来像

将来像は、基本理念に基づき、本市の特性、強みを生かしつつ、20年後に目指すべき姿を見据えたまちづくりの方向性を示すものであり、市民、地域、企業・事業所、行政が共有し、その実現に向けて取り組むことができるキャッチフレーズの役割を果たします。

本計画では、将来像を以下のとおり設定します。

愛されるふるさと なとり

～共に創る 未来へつなぐ～

名取市は、これまで「元気」をキーワードに、活力あるまちづくりに取り組み、発展を遂げてきました。その過程で、市内には11の公民館があり、それぞれの地区においても「元気」を創造してきました。

今後もまちの活力を維持し、持続的な発展に繋げていくためには、これまで受け継がれてきた歴史や文化をはじめ、自然、産業など、様々な分野における地域の特性と魅力を最大限に引き出しながら、多様な主体それぞれが、これまで創造してきた「元気」を持ちよることで、まちの一体感を醸成していくことが重要な視点となります。

名取市に愛着を持ち、このまちに住んでいること、このまちで活動していることを誇りに思えるような雰囲気、行政だけでなく、多様な主体と協働しながら共に創り上げることでまちが一つになり、未来へとつないでいくことで、名取市に人が定住し、企業が定着し、さらに人と企業を誘う持続的に発展する名取市につなげます。

第2章 | 前期5年の振り返りと社会情勢の変化

第六次長期総合計画の前期基本計画策定時から変化している社会情勢の変化を的確に反映し、速やかに対応していくことが求められます。

これからの名取市のまちづくりの方向性及び取り組むべき施策を検討するにあたり、前期5年の取り組みを総括するとともに、全国的な時代の潮流を以下のとおり整理します。

1 基本構想に掲げる将来指標の状況

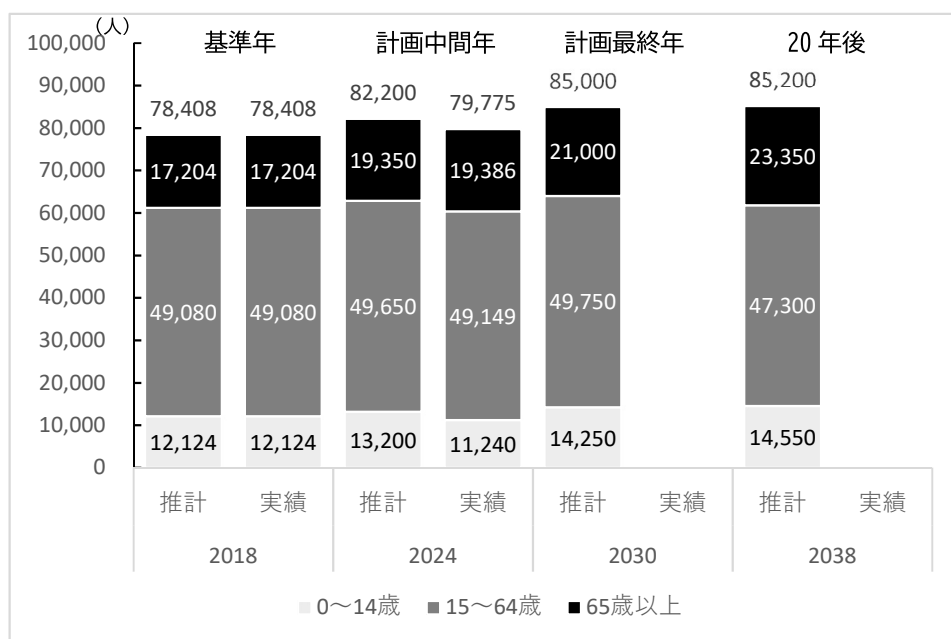
基本構想において設定した各種将来指標について、現況は以下のとおりです。

(1) 人口

当初計画策定時には、少子化対策や移住・定住の促進、健康寿命の延伸など様々な施策を総合的、戦略的に推進することにより、令和6年（2024）年の計画中間年には82,200人、計画最終年度となる令和12（2030）年には85,000人の人口となる目標を掲げています。

実績値を確認すると、令和6年人口は79,775人と、基準年である2018年の78,408人から約1,300人の増加とはなったものの、計画中間年において見込んでいた82,200人と比べると、約2,400人及ばない状況となっています。年齢3区分で見た場合においても、0～14歳の年少人口が大幅に見込みを下回っており、当初の想定から大きく乖離した状況となっています。

○将来人口推計と実績（令和6年度時点）



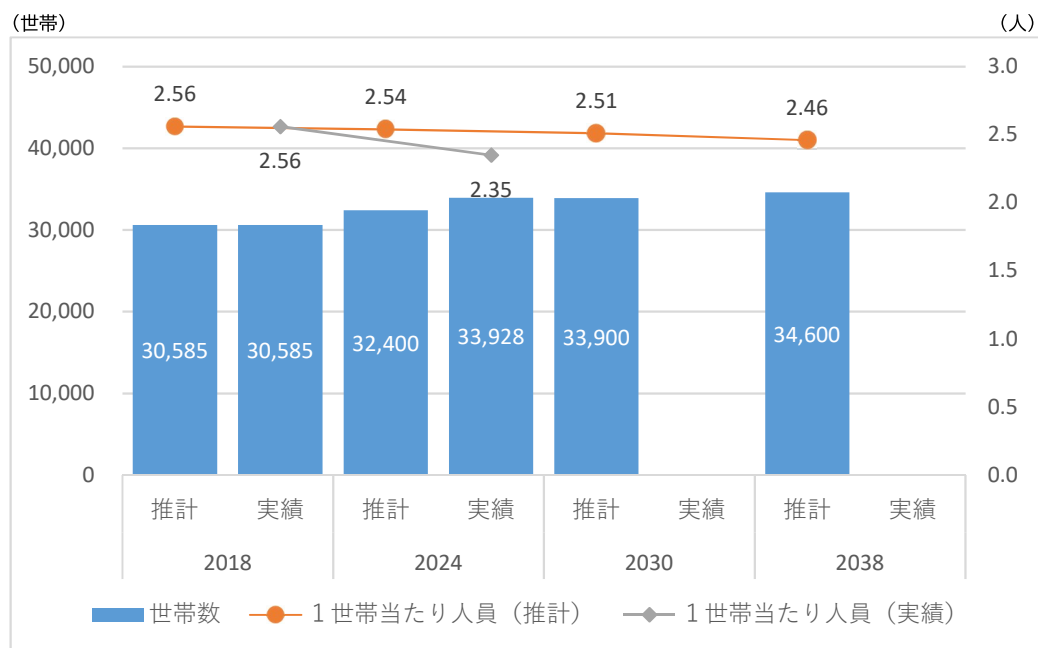
(2) 世帯数

当初計画策定時、本市の世帯数は、転入超過や核家族化の進行等を背景に増加し続けてきた傾向を捉え、移住・定住のための受皿を確保しながら、令和 6（2024）年の計画中間年には、32,400 人、計画最終年度となる令和 12（2030）年の世帯数の目標を 33,900 世帯と設定しました。

計画中間年である令和 6（2024）年の世帯数は 33,928 世帯と、基準年である 2018 年の 30,585 世帯から約 3,300 世帯の増となり、計画中間年において見込んでいた 32,400 世帯と比べると、約 1,500 世帯増加した状況となっています。

1 世帯当たり人員で見た場合においても、計画中間年である 2024 年には 2.54 人/世帯を見込んでいましたが、2.35 人/世帯へと低下しています。

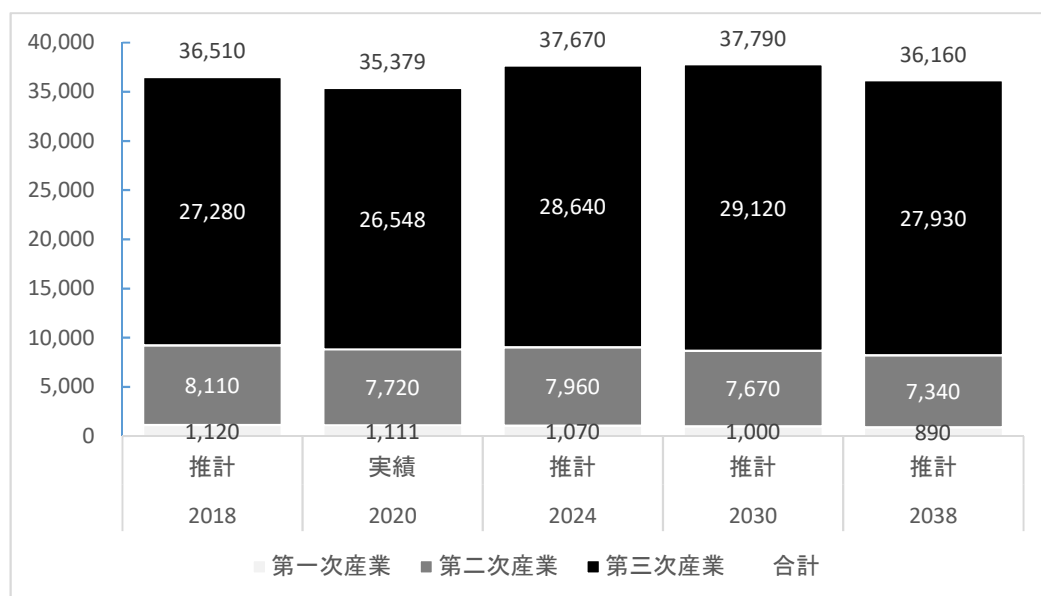
計画策定時においても、核家族化の進行等を背景に増加することを見込んでいたものの、想定以上に核家族化、少子化が進展したと思われる。



(3) 就業人口

当初計画策定時、将来の就業人口については、高齢者や女性の就業率を伸ばすことを見込み、計画中間年となる令和 6（2024）年には 37,670 人、計画最終年度となる令和 12（2030）年の就業人口の目標を 37,790 人と設定しました。

就業人口については、国勢調査結果をもとに指標を設定していることから、現時点において、中間年である令和 6（2024）年の指標と比較することはできない状況となっていますが、直近の令和 2（2020）年国勢調査時点において既に、就業者数全体、産業別のいずれにおいても平成 30（2018）年推計値を下回る状況となっており、就業者数は減少傾向となっています。



(4) 市内純生産額、一人当たり市民所得

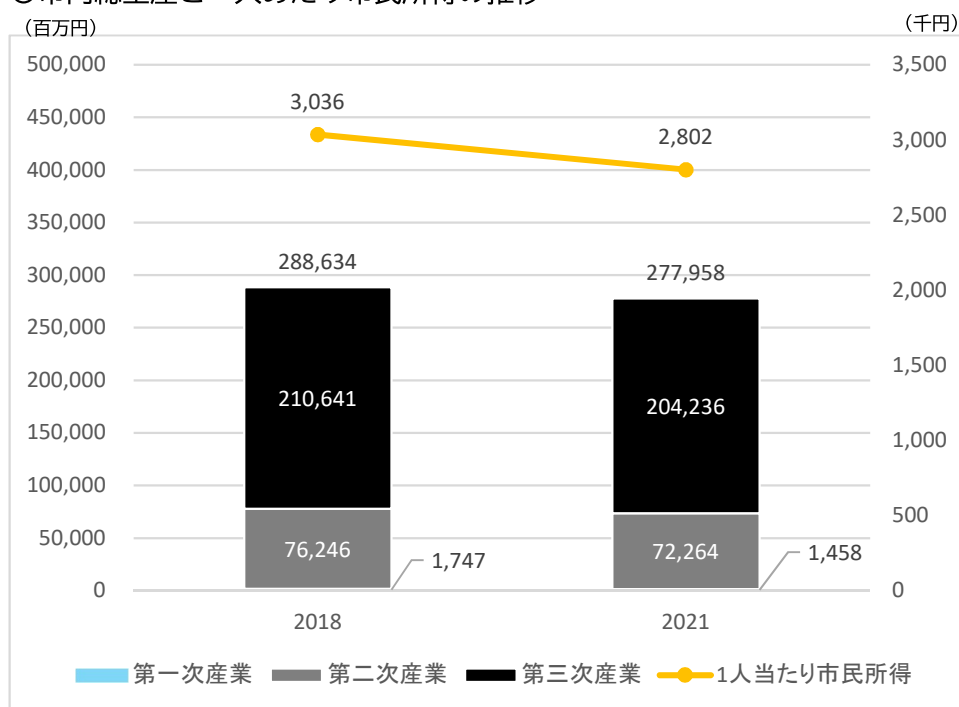
当初計画策定時、市内純生産額については、これまでの震災復興事業等により建築業が大きく伸びてきたことを踏まえ、今後は逡減していくことを見込んだところ
です。一方、第三次産業は引き続き増加するものと想定しました。

また、1人当たりの市民所得については、今後、生産年齢人口の伸び率に対して総
人口の伸び率が上回ると見込まれることから、就業者一人当たりの所得が増加して
もなお、令和12(2030)年には減少すると想定しました。

市内純生産額については、宮城県市町村民経済計算をもとに指標を設定したもの
ですが、令和2(2020)年度に指標の見直しが行われ、市内「純」生産での集計から、
市内「総」生産への切り替えが行われたことから、当初推計値との単純な比較は難
しい状況です。

参考として、市内総生産で比較した場合の表は以下のとおりですが、計画期間中
の推移としては、各産業分野別の市内総生産、1人当たり市民所得、いずれにおい
ても減少している状況であり、震災復興事業等により、建設業を中心に大きく伸びた
総生産が、想定以上のスピードで減少している状況がうかがえます。

○市内総生産と一人あたり市民所得の推移



2 成果指標の達成状況

(1) 基本計画成果指標の達成状況

第六次長期総合計画基本計画では98の成果指標を設定しており、それらの達成状況、施策の成果の進捗管理を行いました。基本計画の前期期間は令和6(2024)年度を最終年度としていますが、後期基本計画の策定にあたっては、令和5(2023)年度末の状況により、達成状況の確認を行いました。

令和12(2030)年の最終目標値を達成したものを◎、令和6(2024)年度中間目標値を達成したものを○、基準値以上・中間目標値未滿を△、基準値以下となったものを▲として整理すると下表のとおりとなり、◎及び○を合わせた、中間値を達成しているものは52.0%となっています。

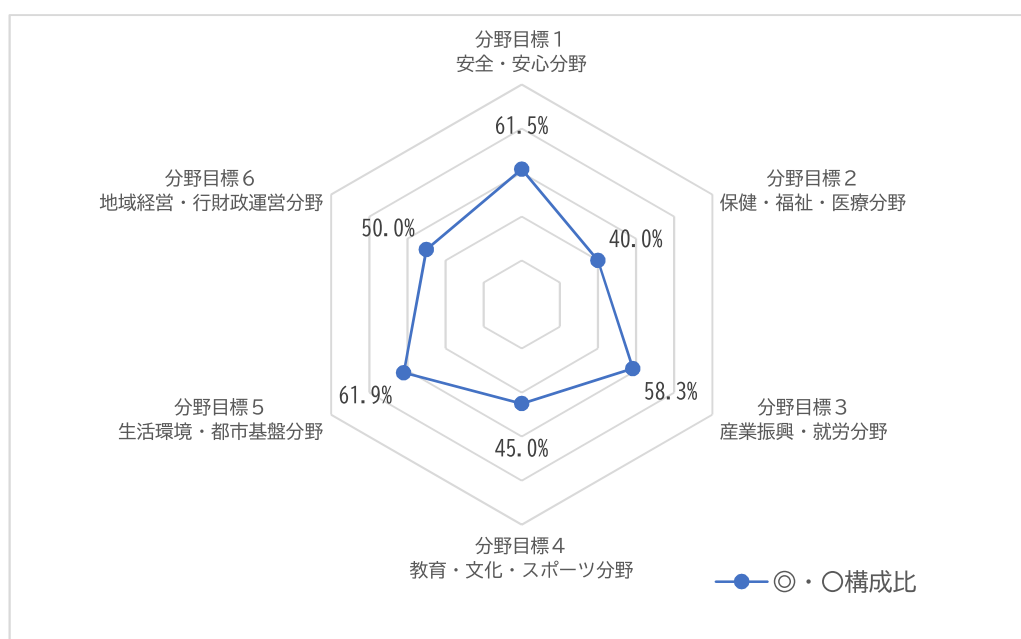
○基本計画成果指標の判定基準・達成状況

達成状況	指標数	構成比
◎ 令和12年度目標値を達成	34	34.7%
○ 令和6年度中間値を達成	17	17.3%
△ 平成29年度基準値以上 令和6年度中間値未滿	26	26.5%
▲ 平成29年度基準値未滿	21	21.5%
	98	100.0%

(2) 分野目標別での達成状況

分野目標ごとに中間値の達成状況を整理すると、下表のとおりとなり、「分野目標2保健・福祉・医療分野」、「分野目標4教育・文化・スポーツ分野」において、全体平均を下回る状況となっています。

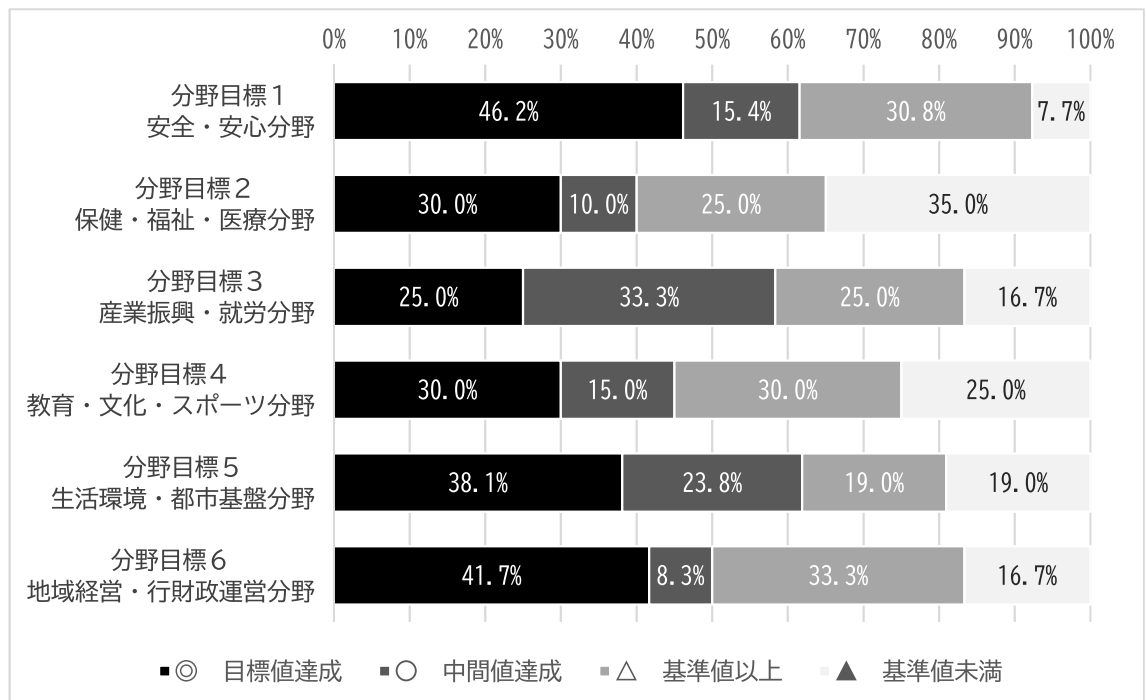
○分野目標別・達成率



○分野目標別 達成状況 項目数

達成状況	指標数	◎	○	△	▲
分野目標1 安全・安心分野	13	6	2	4	1
分野目標2 保健・福祉・医療分野	20	6	2	5	7
分野目標3 産業振興・就労分野	12	3	4	3	2
分野目標4 教育・文化・スポーツ分野	20	6	3	6	5
分野目標5 生活環境・都市基盤分野	21	8	5	4	4
分野目標6 地域経営・行財政運営分野	12	5	1	4	2
計	98	34	17	26	21

○分野目標別 達成状況 構成比



① 分野目標1 安全・安心分野 の達成状況

講座等の参加者数を成果指標においた項目（救命講習普及に伴う受講者数、消費者学習講座の受講者）については、新型コロナウイルス感染症の影響等により、基準値を下回る結果となりました。

その他の項目については、おおむね目標通り取り組みが進行しています。

② 分野目標2 保健・福祉・医療分野

待機児童数ゼロを達成するなど、令和12年度の目標を達成した項目がある一方、メタボリックシンドローム該当予備群の割合や、各種健（検）診受診率など健康分野の項目において、基準値を下回る項目が多い結果となっています。

③ 分野目標3 産業振興・就労分野

一次産業の各種指標（認定農業者数、林業就業者数、閑上漁港水揚げ）については、一部中間値に届かない項目がありましたが、その他は順調に推移しています。

④ 分野目標4 教育・文化・スポーツ分野

当分野においては、新型コロナウイルス感染症による影響が大きく、学習活動に制限をかけざるを得なかった状況や、参加者数を指標とした項目について、減少がみられる状況となっています。

⑤ 分野目標5 生活環境・都市基盤分野

イベント等の参加者数を成果指標においた項目（防災広場を活用したイベントの参加人数、仙台国際空港㈱が実施する出前講座・施設見学の名取市関係団体利用者数）については、新型コロナウイルス感染症の影響等により、基準値を下回る結果となっています。

その他の項目については、おおむね目標通り取り組みが進行しています。

⑥ 分野目標6 地域経営・行財政運営分野

市民活動支援センター利用者数などの、参加人数を成果指標においた項目について、新型コロナウイルス感染症の影響等により、基準値を下回る結果となったほか、市内在住外国人の満足度等の項目で基準値を下回っています。

その他の項目については、おおむね目標通り取り組みが進行しています。

3 市民意識調査の結果

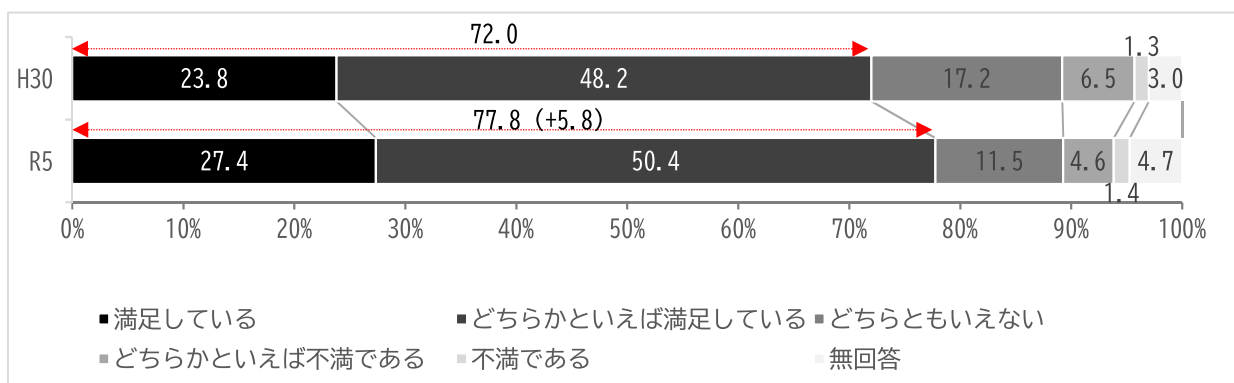
中間見直しにあたって、市民ニーズを計画に反映させるため、市民意識調査を実施しました。実施にあたっては、平成 30 年に実施した市民意識調査から市民の意識がどのように変化したかを計測するため、前回の調査項目を基本として実施しました。

15 歳以上の市民から 4,000 人を無作為抽出し、郵送配布・回収によるアンケート調査を実施したところ、以下のような結果となりました。（詳細は資料編に掲載。）

(1) 暮らしやすさの満足度

名取市の暮らしやすさについて満足しているかどうかについて、77.8%の人が「(どちらかといえば) 満足している」と回答しており、前回調査時の 72.0%から、5.8 ポイント増加しました。

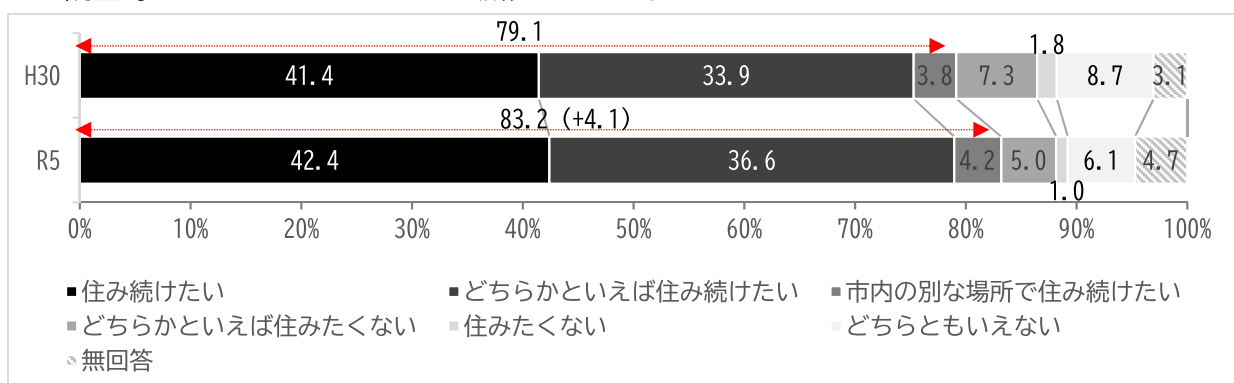
一方、6.0%の人が「(どちらかといえば) 不満である」と回答しており、前回調査時の 7.8%から 1.8 ポイント減少しました。



(2) 定住意向

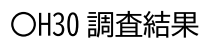
これからも名取市に住み続けたいかどうかについて、83.2%の人が「(どちらかといえは) 住み続けたい」もしくは「市内の別な場所で住み続けたい」と回答しており、前回調査時の 79.1%から、4.1 ポイント増加しました。

一方、6.0%の人が「(どちらかといえは) 住みたくない」と回答しており、前回調査時の 9.1%から 3.1 ポイント減少しました。



名取市の各施策に対する満足度・重要度の回答を点数化したところ、全体の傾向としては、前回同様の傾向が見て取れます。満足度では「消防対策」が最も高く、「名取駅前商店街の充実」が最も低くなっており、また、重要度では「医療体制の充実」が最も高く、「国際交流」が最も低くなっています。

○R5 調査結果



4 社会情勢の変化と名取の現況・課題

(1) 人口減少と少子化の進展

日本の総人口は、2010年の約1億2,800万人をピークに減少傾向にあり、2024年には約1億2,400万人となっています。

国立社会保障人口問題研究所の将来推計においては、2017年推計と2023年推計とで比較すると、2065年の総人口は更に減少し、年少人口や生産年齢人口の減少が加速する予測とされています。

この背景として、晩婚化、婚姻率の低下、子育て環境の変化などの様々な社会要因が考えられますが、急速な人口減少・少子化に歯止めをかけなければ、現在の経済・社会システムを維持することは難しいとされています。

こうした流れを受け、国は「こども家庭庁」を発足させ、異次元の少子化対策の実現に向け、各種施策を推進しています。

本市の人口は、全体としては増加を続けているものの、計画策定当初に想定した人口の伸びには至っておらず、かつ、年少人口については、2020年以降減少に転じている状況であり、想定との乖離が生じています。

これからも活力あるまちとして発展していくために、少子化対策や移住定住の促進などの人口の自然増、社会増に向けた取り組みの強化が求められます。

(2) DX（デジタルトランスフォーメーション）の進展

国は、2020年に「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」において、デジタル社会実現に向けたビジョンを定めるとともに、「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」を策定し、自治体が重点的に取り組むべき事項等を示すなど、市町村の自治体のDXの取り組みを強力に推進しています。

また、国はこれまでの「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(2020-2024)」を「デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023-2027)」へと改訂し、デジタル技術の活用により、社会課題解決や魅力向上の取り組みを加速化・深化することとしています。

本市においても、Society5.0の到来を踏まえ、RPAやAIなどの先端技術の積極的な導入に向けた検討を進めているところですが、これらの流れを汲み、DXの視点を踏まえた取り組みへと発展させながら、市民の利便性向上や、社会課題の解決などに取り組むことが求められます。

(3) 脱炭素に向けた機運の高まり

近年、温室効果ガスを要因とする地球温暖化の進行により、各地で猛暑や集中豪雨による自然災害が頻発し、私たちの生活や自然環境、生態系に重大な影響を及ぼしています。

このような気候変動による影響は世界各地で発生しており、これらの問題への解決に向け、2015年の国連気候変動枠組条約締約国会議（COP21）において、温室効果ガス排出削減等のためのパリ協定が採択され、国は2020年に「2050年カーボンニュートラル」として脱炭素社会を目指すことを宣言しました。

本市においても、2021年10月に、「名取市ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、豊かな自然と人とが共生するかけがえのない「愛されるふるさと なとり」を未来の世代へつないでいくため、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロに向けて取り組むことを表明したところであり、脱炭素社会の構築に向けて、その取り組みを着実に進めていく必要があります。

(4) アフターコロナにおける経済活動や人流の拡大

2019年に発生し、世界中に広がった新型コロナウイルスの感染症は、経済、教育、医療、観光など、社会のさまざまな分野に影響を与えました。

2023年5月に感染症法上の位置づけが5類に移行し、法律に基づく外出制限等は解除されましたが、基本的な感染対策を講じながらの社会経済活動は、着実に活発になっています。

また、国が公表する日本人国内旅行消費額や海外観光客数、消費動向をみても、いずれもコロナ前を上回る水準まで回復している状況であり、着実に人流が増加している傾向を確認することができます。

仙台空港所在都市である本市の強みを活かした人流や物流の活性化、国内外の観光需要を取り込むための対応が求められます。

(5) 行財政運営を取り巻く環境の変化

一般的に、市民ニーズに対応した行政サービスを提供し続けていくためには、財源の確保が必要となりますが、人口減少や少子高齢化の進展により、税収の増加は容易には見込めなくなる一方で、高齢化に伴う社会保障関係経費は増加しており、さらには公共施設の老朽化に伴う維持・更新に係る費用負担についても増加することが見込まれます。

本市においては、税収は増加傾向にありますが、経常的な歳出も増加傾向にあることから、経常収支比率が99%に達するなど、財政の硬直化が顕著となってきています。

このことを踏まえ、本市においても将来にわたり持続可能な行財政運営を行うため、歳入の確保に努めることはもとより、歳出の削減、事業のスクラップ&ビルド（選択と集中）などによる行財政改革等に、更に取り組んでいくことが求められています。

